協議事項

秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について

資料３

【資料３－１】	秋田県の精度管理評価基準及び改善指導について	Ｐ.１～２
【資料３－１別紙１】	令和４年度肺がん検診精度管理調査結果及び改善に向けた取組	Ｐ.３～８

【資料３－２】	令和５年度秋田県の肺がん検診精度管理評価（案）	Ｐ.９
【資料３－２別紙１】	（市町村） 肺がん検診の技術・体制的指標、プロセス指標数値	Ｐ.１０～１２
【資料３－２別紙２】	（事業団・厚生連） 肺がん検診の技術・体制的指標、プロセス指標数値	Ｐ.１３～１４

資料３－１

秋田県の精度管理評価基準及び改善指導について

【概要】

１　精度管理の根拠

「がん検診事業評価の在り方について」及び「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」において、「技術・体制的指標（事業評価のためのチェックリスト）」等により実施状況を把握するとともに、「プロセス指標」に基づく評価を行うことが不可欠とされている。

２　精度管理の指標

がん検診の事業評価として、一義的にはアウトカム指標としての死亡率により行われるべきであるが、死亡率減少効果が現れるまでに相当の時間を要すること等から、「技術・体制的指標（事業評価のためのチェックリスト）」と「プロセス指標（がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率）」による評価を徹底することが適当である。

３　肺がん等部会における取り扱い

平成２８年度から、国立がん研究センターが示す精度管理評価の手順を参考に、評価のフィードバックのための指導基準を設け、文書による改善・指導を行うこととしている。

４　令和４年度肺がん検診精度管理調査結果及び改善に向けた取組（報告）

別添資料３－１別紙「令和４年度肺がん検診精度管理調査結果」及び「令和４年度調査結果に基づく改善に向けた取組について」参照。

令和４年度において調査を行った市町村及び検診機関に対し、自施設の結果を個別に通知した。また、指導対象となった市町村及び検診機関に対しては改善指導をしている。

なお、調査結果は県ウェブサイトに掲載している。

【協議事項】

１　令和５年度の精度管理評価基準（案）

別添資料３－２「令和５年度秋田県の肺がん検診精度管理評価（案）」参照。

２　評価結果の通知及び公表※について（案）

市町村、検診機関名の公表については、「市町村は「公」であり、「公」から検診事業を委託された検診機関の「委託された検診事業そのものの評価」を公表するものである」という考え方が国立がん研究センターから示されていることから、令和５年度の評価結果について県ウェブサイトに掲載する。

※平成３０年度から、精度管理調査の対象に市町村が検診を委託する個別医療機関のうち「病院」を追加している。また、令和５年度からは能代市保健センターを追加している。これらの検診機関については、精度管理の体制がまだ整っていないことが予想されるため、当面の間は調査並びに部会及び市町村への調査結果報告を行い、改善指導と結果公表は一定期間を経てから行う（乳がん部会を除く）。

３　令和６年度の調査について（案）

引き続き、市町村、検診機関（秋田県総合保健事業団、秋田県厚生農業協同組合連合会の実施病院、その他病院、能代市保健センター）に対し調査協力を依頼する。

資料３－１　別紙１

令和４年度肺がん検診精度管理調査結果

【調査の目的】

がん検診においては、精度管理を適切に行わなければ効果は得られないため、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、秋田県健康づくり審議会がん対策分科会肺がん等部会が、秋田県で肺がん検診を行っている市町村、検診機関に対し、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。なお、職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。

【調査の対象】

この調査は、肺がん検診を行っている市町村、検診を受託している秋田県総合保健事業団と秋田県厚生農業協同組合連合会の実施病院を対象として行いました。

【調査の種類】

調査は「１．がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査（○×回答)」と「２．精度管理指標値の調査」の２種類を実施しました。

各調査については、次ページ以降を御覧ください。

1　がん検診事業評価のためのチェックリスト遵守状況調査

【調査内容】

がん検診で整備すべき体制については、平成 20 年３月の厚生労働省報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、市町村用チェックリスト、検診機関用チェックリストとして整理されています。今回の調査は、令和４年８月時点で最新のチェックリストを利用し、令和４年度検診についてその遵守状況を調査したものです。

【評価基準】

①市町村

非遵守項目（×）の数により、A0、B1-8、C9-16、D17-24、E25-32、F33 以上、Z 無回答の 7 段階に評価し、C 以下の市町村には、非遵守項目の減少に向けて、改善をお願いしました。

ただし、本調査を受けて、すでに改善を行っている市町村もあります。

◇C 以下の市町村

・集団検診

横手市、藤里町、三種町、井川町

・個別検診

能代市、藤里町、八峰町

②検診機関

非遵守項目（×）の数により、A0、B1-8、C9-16、D17 以上、Z 無回答の 5 段階に評価し、B 以下の検診機関には、非遵守項目の減少に向けて、改善をお願いしました。

ただし、本調査を受けて、すでに改善を行っている検診機関もあります。

◇B 以下の検診機関

・集団検診

秋田県総合保健事業団

・個別検診

能代厚生医療センター

２　精度管理指標値の調査

【調査内容】

市町村に対しては、がん検診受診率、要精検率、精検受診率、陽性反応適中度、がん発見率の５種類について、検診機関に対してはがん検診受診率を除く４種類について調査しました。

【評価基準】

秋田県の評価基準は「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の許容値・目標値と同じです。特に、精検受診率は、精度評価の最も重要な指標と位置づけられており、許容値を下回る７０％未満の市町村には、その理由の調査と報告をお願いしました。なお、検診機関はいずれも許容値を上回っていました。

○ 精検受診率（市町村）

令和２年度に行った肺がん検診の精検受診率（算定対象年齢：40～69 歳）

肺がん	要精検者 （A）人	精検受診者数 （B）人	精検受診率 （B／A）%
秋田市	15	12	80.0
能代市	70	60	85.7
横手市	17	16	94.1
大館市	0	0	
男鹿市	13	12	92.3
湯沢市	40	37	92.5
鹿角市	3	3	100.0
由利本荘市	16	13	81.3
潟上市	23	20	87.0
大仙市	39	36	92.3
北秋田市	11	11	100.0
にかほ市	0	0	
仙北市	11	9	81.8
小坂町	0	0	
上小阿仁村	4	4	100.0
藤里町	4	4	100.0
三種町	4	4	100.0
八峰町	13	7	53.8
五城目町	1	1	100.0
八郎潟町	2	2	100.0
井川町	8	7	87.5
大潟村	26	23	88.5
美郷町	12	7	58.3
羽後町	2	2	100.0
東成瀬村	1	1	100.0
合計	335	291	86.9

（出典：地域保健・健康増進事業報告）

○ 精検受診率（検診機関）

令和２年度に行った肺がん検診の精検受診率

検診種別 検診機関名	胃がん 検　診	大腸がん 検　診	**肺がん 検　診**	子宮頸がん 検　診	乳がん 検　診
秋田県総合保健事業団	88.8%	79.2%	88.1%	95.3%	91.8%
かづの厚生病院	実績なし	実績なし	実績なし	93.8%	100.0%
能代厚生医療センター	77.3%	66.2%	81.9%	78.1%	86.7%
北秋田市民病院	実績なし	実績なし	実績なし	100.0%	83.3%
秋田厚生医療センター	実績なし	実績なし	実績なし	66.7%	83.3%
由利組合総合病院	70.9%	56.8%	実績なし	100.0%	96.5%
大曲厚生医療センター	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし	100.0%
平鹿総合病院	81.8%	51.9%	実績なし	95.5%	91.7%
雄勝中央病院	100.0%	76.4%	93.3%	100.0%	100.0%

（出典：各検診機関から精検受診率報告・健康づくり推進課まとめ）

（注）精検受診率は、精検対象者数が多い、少ない等による影響があるほか、年度によって大きく変動することがあります。
また、複数回、受診勧奨をしている場合でも結果として精密検査を受けていない場合もあります。

肺がん等検診

精検受診率が70％未満である市町村に対し、改善指導文書を送付し、受診率が基準に満たなかった理由及び改善に向けた対策・取組について報告を求め、市町村からの回答結果は以下のとおりである。

市町村名	精検受診率（%）	精検受診率が70％未満であった理由	改善に向けた対策取組
秋田市	80.0%		
能代市	85.7%		
横手市	94.1%		
大館市	－		
男鹿市	92.3%		
湯沢市	92.5%		
鹿角市	100.0%		
由利本荘市	81.3%		
潟上市	87.0%		
大仙市	92.3%		
北秋田市	100.0%		
にかほ市	－		
仙北市	81.8%		
小坂町	－		
上小阿仁村	100.0%		
藤里町	100.0%		
三種町	100.0%		
八峰町	53.8%	精密検査受診状況を返信ハガキ及び検診委託医療機関からの情報で確認し、未受診者へは文書等による受診勧奨を実施。 しかし、その後も未受診が続く者への訪問等による勧奨ができなかったことで受診に繋がらなかった。	精検対象者には、早い段階から受診勧奨(文書・電話)を行う。 また、精密検査受診状況について検診委託医療機関と定期的な情報共有を図る。
五城目町	100.0%		
八郎潟町	100.0%		
井川町	87.5%		
大潟村	88.5%		
美郷町	58.3%	・新型コロナウイルス感染症が呼吸器系に影響を及ぼすため、精密検査のため受診を控えるケースが増えたためと推測する。 ・精密検査受診勧奨の連絡を行うが、何度連絡しても仕事等の都合により連絡がつかない人もいるため。	毎年度、個別に受診推奨の連絡を行う。その際は、精密検査の必要性、早期発見・早期治療の重要性、がん死亡の上位に肺がんが含まれていることなども伝えながら受診推奨を行う。また、町で実施している様々な事業の際にも、精密検査受診推奨の必要性を啓発していく。定期的にがん検診・その後の精密検査を受診するよう啓発も行う。
羽後町	100.0%		
東成瀬村	100.0%		

肺がん等検診

精検受診率が70％未満である検診機関に対し、改善指導文書を送付し、受診率が基準に満たなかった理由及び改善に向けた対策・取組について報告を求めるものであるが、指導対象となった検診機関はない。

検診機関名	精検受診率（%）	精検受診率が70％未満であった理由	改善に向けた対策取組
秋田県総合保健事業団	88.1%		
かづの厚生病院	－		
能代厚生医療センター	81.9%		
北秋田市民病院	－		
秋田厚生医療センター	－		
由利組合総合病院	－		
大曲厚生医療センター	－		
平鹿総合病院	－		
雄勝中央病院	93.3%		

資料３－２

令和５年度秋田県の肺がん検診精度管理評価（案）

１　市町村　【資料３－２別紙１】

①市町村チェックリストの遵守状況

A／B／C／D／E／F／Zの７段階に評価した結果、評価分布は次のとおりである。

検診種別	実施市町村数	評価分布(市町村数)						
		A	B	C	D	E	F	Z
集団検診	25(25)	9(5)	16(16)	0(4)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
個別検診	4(4)	1(1)	1(0)	2(3)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

事務局案

令和５年度の秋田県が指導する対象は、

【　C　】以下とする。

未実施項目（×）の数で評価。Aが×の数0、B1～8、C9～16、D17～24、E25～32、F33以上、Z無回答。

(　)内は令和４年度最終実績

②精検受診率の評価について

「精検受診率が７０％未満である市町村」に対し、その原因と改善方法を報告するよう指導する。

（参考）精検受診率（速報値）

実施市町村数	90%～	90%未満～70%	70%未満	要精検者なし
25(23)	7(13)	12(7)	2(2)	4(1)

(　)内は令和２年度実績

２　検診機関　【資料３－２別紙２】

①検診機関チェックリストの遵守状況

A／B／C／D／Zの５段階に評価した結果、評価分布は次のとおりである。

検診種別	検診機関数	評価分布（検診機関数）				
		A	B	C	D	Z
集団検診	2(2)	2(1)	0(1)	0(0)	0(0)	0(0)
個別検診	1(1)	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)

事務局案

令和５年度の秋田県が指導する対象は、

【　B　】以下とする。

未実施項目（×）の数で評価。Aが×の数0、B1～8、C9～16、D17以上、Z無回答。

(　)内は令和４年度最終実績

②精検受診率の評価について

「精検受診率が７０％未満である検診機関」に対し、その原因を報告するよう指導するとともに、委託元市町村との連携した改善を依頼する。

（参考）精検受診率

検診機関数	90%～	90%未満～70%	70%未満	要精検者なし
3(4)	1(1)	2(2)	0(0)	0(1)

(　)内は令和２年度実績

秋田県　令和５年度　肺がん検診の技術・体制的指標　（市町村）

（出典：国立がん研究センター事業評価のためのチェックリスト）資料３－２別紙1

調査項目	調査1　検診実施体制整備に関する調査（令和５年度実施体制）																												未実施項目数（調査1）
	問1. 検診対象者の情報管理				問2. 受診者の情報管理		問3. 受診者への説明、及び要精検者への説明			問4. 精密検査結果の把握、精密検査未受診者の特定と受診勧奨						問5. 地域保健・健康増進事業報告					問6. 検診機関（医療機関）の質の担保							
	問1-1	問1-2	問1-2-1	問1-3	問2-1	問2-2	問3-1	問3-2	問3-2-1	問4-1	問4-2	問4-3	問4-4	問4-5	問4-6	問5-1	問5-2	問5-3	問5-4	問5-5	問6-1	問6-1-1	問6-1-2	問6-2	問6-2-1	問6-2-2	問6-2-3		
	対象者全員の氏名を記載した名簿を、住民台帳などに基づいて作成しましたか	対象者全員に、個別に受診勧奨を行いましたか	受診勧奨を行った住民のうち未受診者全員に対し、再度の受診勧奨を個人毎へ手紙・電話・訪問等）に行いましたか（※実施率に含まない項目）	対象者数（推計でも可）を把握しましたか	個人別の受診（記録）台帳またはデータベースを作成しましたか	過去５年間の受診歴を記録していますか	受診勧奨時に、「検診機関用チェックリスト１．受診者への説明」が全項目記載された資料を、全員に個別配布しましたか	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名（医療機関名）の一覧を提示しましたか	【問３－２－２】の一覧に掲載したすべての精密検査機関には、あらかじめ精密検査結果の報告を依頼しましたか	精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を把握しましたか	精密検査方法及び、精密検査機関への照会等により、結果を確認しましたか	個人毎の精密検査方法及び、精密検査機関が共有しましたか	過去５年間の精密検査方法及び、精密検査（治療）結果を、市区町村、検診機関（医療機関）、精密検査機関が共有しましたか	精密検査未受診者全員に精密検査結果未把握を定義に従って区別し、精密検査未受診者を特定しましたか	精密検査未受診者に精密検査の受診勧奨を行いましたか	がん検診結果や精密検査結果の最終報告（令和４年度地域保健・健康増進事業報告）を行いましたか	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先へ検診機関（医療機関）、医師会など）に報告を求めましたか	がん検診の結果について、地域保健・健康増進事業報告の全項目を計上できるよう、委託先へ検診機関（医療機関）、医師会など）に報告を求めましたか	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	がん検診の結果について、委託先からの報告内容が地域保健・健康増進事業報告を網羅できていない場合、改善を求めましたか	委託先検診機関（医療機関）を、仕様書の内容に基づいて選定しましたか	仕様書（もしくは実施要綱）の内容は、「仕様書に明記すべき必要最低限の精度管理項目」を満たしていましたか	検診終了後に、委託先検診機関（医療機関）で仕様書（もしくは実施要綱）の内容が遵守されたことを確認しましたか	検診機関（医療機関）に精度管理評価を個別にフィードバックしましたか	「検診機関用チェックリスト」の遵守状況をフィードバックしましたか	検診機関（医療機関）毎のプロセス指標値を集計してフィードバックしましたか	上記の結果をふまえ、課題のある検診機関（医療機関）に改善策をフィードバックしましたか		
秋田県の実施率	100%	71%	11%	93%	100%	96%	100%	96%	89%	100%	100%	96%	93%	96%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	89%	75%	68%	68%	68%		
秋田市（集団）	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	△	×	△	△		3
能代市（集団）	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○		3
横手市（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		2
大館市（集団）	○	×	×	○	○	○	○	○	○	△	△	△	○	△	△	○	△	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△		1
男鹿市（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△		1
湯沢市（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△		0
鹿角市（集団）	○	×	×	○	○	○	△	△	○	△	△	△	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△		1
由利本荘市（集団）	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△		1
潟上市（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△		0
大仙市（集団）	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×		5
北秋田市（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×		2
にかほ市（集団）	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△		0
仙北市（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△		0
小坂町（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×		4
上小阿仁村（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△		0
藤里町（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△		0
三種町（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△		0
八峰町（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		1
五城目町（集団）	○	×	×	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×		5
八郎潟町（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△		0
井川町（集団）	△	○	×	○	△	○	△	△	○	△	△	△	○	△	△	○	△	△	△	△	○	○	△	×	×	×	×		4
大潟村（集団）	○	○	×	○	△	○	○	△	△	△	△	△	○	△	△	○	△	△	○	○	○	○	△	△	△	△	△		0
美郷町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△		0
羽後町（集団）	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×		4
東成瀬村（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△		0
能代市（個別）	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×		9
上小阿仁村（個別）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		0
藤里町（個別）	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	×	△		5
八峰町（個別）	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×		5

○＝今年度はすでに実施済みである。×＝今年度は実施しない。△＝今年度に実施する予定だが、現時点（回答時）ではまだ実施していない。-＝今年度は検診を実施していない。

秋田県　令和５年度　肺がん検診の技術・体制的指標　（市町村）

A:0、B:1-8、C:9-16、D:17-24、E:25-32、F:33以上、Z:無回答

調査項目	調査2　精度管理指標把握に関する調査（令和３年度プロセス指標の集計）																															
	問7. 受診率（受診者数）の集計				問8. 「肺がん検診受診者中の高危険群割合」、「高危険群中の喀痰容器配布割合」、「喀痰容器配布中の回収率」、「肺がん検診受診者中の喀痰容器回収率」の集計				問9. 要精検率の集計				問10. 精検受診率・未受診率の集計					問11. がん発見率の集計				問12. 陽性反応適中度の集計				問13. 早期がん割合（肺がん：臨床病期０～Ⅰ期の割合）の集計				未実施項目数（調査２）	未実施項目数合計	判定	（参考）令和４年度調査結果
	問7-1	問7-1-1	問7-1-2	問7-1-3	問8-1	問8-1-1	問8-1-2	問8-1-3	問9-1	問9-1-1	問9-1-2	問9-1-3	問10-1	問10-1-1	問10-1-2	問10-1-3	問10-1-4	問11-1	問11-1-1	問11-1-2	問11-1-3	問12-1	問12-1-1	問12-1-2	問12-1-3	問13-1	問13-1-1	問13-1-2	問13-1-3				
	受診率の集計	受診率の性別・年齢５歳階級別の集計	受診者数の検診機関別の集計	受診者数の検診受診歴別の集計	「肺がん検診受診者中の高危険群割合」、「高危険群中の喀痰容器配布割合」、「喀痰容器配布中の回収率」、「肺がん検診受診者中の喀痰容器回収率」の集計	性別・年齢５歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	要精検率の集計	性別・年齢５歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	精検受診率の集計	性別・年齢５歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	精検未受診率の集計	がん発見率の集計	性別・年齢５歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	陽性反応適中度の集計	性別・年齢５歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計	早期がん割合の集計	性別・年齢５歳階級別の集計	検診機関別の集計	検診受診歴別の集計				
秋田県の実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	93%	100%	100%	100%	93%	100%	100%	100%	100%	90%	100%	100%	100%	83%	100%	100%	100%	83%	100%				
秋田市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	3	B	B
能代市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	3	B	B
横手市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	×	△	1	3	B	C
大館市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	1	B	B
男鹿市（集団）	○	△	○	○	△	△	△	△	○	△	△	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	0	1	B	B
湯沢市（集団）	○	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	A
鹿角市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	1	B	B
由利本荘市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	1	B	B
潟上市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	A
大仙市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	5	B	B
北秋田市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	×	△	△	△	×	△	2	4	B	B
にかほ市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	A
仙北市（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	B
小坂町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	4	B	B
上小阿仁村（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	B
藤里町（集団）	△	△	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	0	0	A	C
三種町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	×	△	○	△	×	△	2	2	B	C
八峰町（集団）	△	△	○	△	△	△	○	△	△	△	△	△	△	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	0	1	B	B
五城目町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	5	B	B
八郎潟町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	△	○	○	○	○	0	0	A	A
井川町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	×	△	△	△	×	△	△	△	×	△	3	7	B	C
大潟村（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	A
美郷町（集団）	△	△	○	△	△	△	△	△	△	△	×	△	△	△	×	△	△	△	△	×	△	△	△	×	△	○	○	○	○	4	4	B	B
羽後町（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	4	B	B
東成瀬村（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	B
能代市（個別）	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	△	0	9	C	C
上小阿仁村（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	0	0	A	A
藤里町（個別）	△	△	○	○	-	-	-	-	△	△	×	△	△	△	×	△	△	△	△	×	△	△	△	×	△	△	△	×	△	5	10	C	C
八峰町（個別）	△	△	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	0	5	B	C

プロセス指標一覧（市町村別）【肺】

許容範囲　要改善

（単位：%）

	要精検率		精検受診率		がん発見率		陽性反応適中度	
	基準値：2.0%以下		基準値：90%以上 県許容値：70%以上		基準値：0.03%以上		基準値：1.6%以上	
市町村名	R3（速報）	R2	R3（速報）	R2	R3（速報）	R2	R3（速報）	R2
秋田市	7.4%	7.2%	87.3%	80.0%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
能代市	2.3%	2.2%	87.9%	85.7%	0.14%	0.06%	6.06%	2.86%
横手市	1.2%	0.6%	91.7%	94.1%	0.06%	0.00%	5.00%	0.00%
大館市	2.7%	－	78.1%	－	0.08%	－	3.13%	－
男鹿市	4.6%	4.6%	92.3%	92.3%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
湯沢市	0.3%	8.9%	60.0%	92.5%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
鹿角市	0.0%	0.4%	－	100.0%	－	0.12%	－	33.33%
由利本荘市	2.1%	2.9%	100.0%	81.3%	0.18%	0.00%	8.33%	0.00%
潟上市	7.1%	8.8%	89.2%	87.0%	0.19%	0.00%	2.70%	0.00%
大仙市	1.1%	1.6%	100.0%	92.3%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
北秋田市	3.0%	1.4%	81.5%	100.0%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
にかほ市	1.9%	－	70.0%	－	0.00%	－	0.00%	－
仙北市	0.5%	1.0%	80.0%	81.8%	0.00%	0.09%	0.00%	9.09%
小坂町	0.0%	0.0%	－	－	－	－	－	－
上小阿仁村	5.2%	3.3%	66.7%	100.0%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
藤里町	0.4%	1.5%	100.0%	100.0%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
三種町	0.8%	0.5%	83.3%	100.0%	0.13%	0.12%	16.67%	25.00%
八峰町	3.6%	3.0%	84.6%	53.8%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
五城目町	1.1%	1.9%	75.0%	100.0%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
八郎潟町	2.1%	1.6%	85.7%	100.0%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
井川町	1.9%	3.3%	100.0%	87.5%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
大潟村	3.6%	6.5%	72.2%	88.5%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
美郷町	0.7%	0.7%	90.9%	58.3%	0.00%	0.06%	0.00%	8.33%
羽後町	0.0%	0.6%	－	100.0%	－	0.28%	－	50.00%
東成瀬村	0.0%	0.6%	－	100.0%	－	0.00%	－	0.00%
秋田県計	1.9%	1.9%	87.0%	86.9%	0.04%	0.04%	2.20%	2.09%

出典：（R3）健康づくり推進課調べ R5.11時点
（R2）地域保健・健康増進事業報告

※算定対象年齢：４０～６９歳
※要精密検査者がゼロ人の場合、要精検率を0.0%、その他の指標を"－"で表記している。
※基準値は「がん検診事業のあり方について」（令和5年6月厚生労働省がん検診のあり方に関する検討会）を基にしているが、精検受診率については昨年度の許容値を引き続き使用している。

令和５年度　秋田県　肺がん検診の技術・体制的指標　（検診機関）

A:0、B:1-8、C:9-16、D:17以上、Z:無回答　（出典：国立がん研究センター事業評価のためのチェックリスト）

資料３－２別紙2

調査1　検診機関調査用遵守状況

1．受診者への説明　（検診の際、あるいはそれに先立って受診者全員に対して行う説明）

調査項目		(1) 要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があること（喀痰細胞診で要精密検査となった場合は、喀痰細胞診の再検は不適切であることなど）を明確に説明しましたか	(2) 精密検査の方法について説明しましたか（精密検査はCT検査や気管支鏡検査により行うこと、及びこれらの検査の概要など）	(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか ※精密検査結果は、個人の同意がなくても、市区町村や検診機関に対して提供可能（個人情報保護法の例外事項として認められています）	(4) 検診の有効性（胸部エックス線検査及び喫煙者への喀痰細胞診による肺がん検診は、死亡率減少効果があること）に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと（偽陰性）、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること（偽陽性）など、がん検診の欠点について説明しましたか	(5) 検診受診の継続（毎年）が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか	(6) 肺がんがわが国のがん死亡の上位に位置することを説明しましたか	(7) 禁煙及び防煙指導等、肺がんに関する正しい知識の啓発普及を行いましたか
秋田県の実施率・平均率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	67%
秋田県総合保健事業団	（集団）	○	○	○	○	○	○	○
かづの厚生病院	未実施							
能代厚生医療センター	（個別）	○	○	○	○	○	○	×
北秋田市民病院	未実施							
秋田厚生医療センター	未実施							
由利組合総合病院	未実施							
大曲厚生医療センター	未実施							
平鹿総合病院	（集団）	○	○	○	○	○	○	○
雄勝中央病院	未実施							

2. 質問（問診）、及び撮影の精度管理

調査項目		(1) 検診項目は、質問（医師が自ら対面で行う場合は問診）、胸部エックス線検査、及び質問の結果、50歳以上で喫煙指数（1日本数×年数）が600以上だった者（過去における喫煙者を含む）への喀痰細胞診としましたか ※質問は必ずしも対面による聴取で実施する必要はなく、受診者に自記式の質問用紙を記載させることをもって代えることができます。また、加熱式タバコについては、「カートリッジの本数」を「喫煙本数」と読み替えます	(2) 質問（問診）では喫煙歴、妊娠の可能性の有無を必ず聴取し、かつ、過去の検診の受診状況等を聴取しましたか。また最近6か月以内の血痰など自覚症状のある場合には、検診ではなくすみやかに専門機関を受診し、精査を行うように勧めましたか ※有症状者がいなかった場合は、診療へ誘導するルールが予めあれば○と回答してください	(3) 質問（問診）記録は少なくとも5年間は保存していますか	(4) 肺がん診断に適格な胸部エックス線撮影、すなわち、放射線科医、呼吸器内科医、呼吸器外科医のいずれかによる胸部エックス線の画質の評価と、それに基づく指導を行いましたか	(5) 撮影機器の種類（直接・間接撮影、デジタル方式）、フィルムサイズ、モニタ読影の有無を仕様書に明記し、日本肺癌学会が定める、肺がん検診として適切な撮影機器・撮影方法で撮影しましたか ※デジタル撮影の場合、日本肺癌学会が定める画像処理法を用いることを指します ※※仕様書とは委託元市区町村と契約時に提出する書類のことを指します（仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい）・貴施設（もしくは医師会等）が仕様書に明記した撮影機器・撮影方法が学会の方針に準じており、かつ、貴施設が仕様書内容を遵守している場合に○と回答してください。	(6) 胸部エックス線検査に係る必要な機器及び設備を整備するとともに、機器の日常点検等の管理体制を整備しましたか	(7) 集団検診を実施する検診機関は、1日あたりの実施可能人数を仕様書等に明記しましたか ※個別検診及び集団検診において病院や診療所が会場に指定されている場合は不要	(8) 事前に胸部エックス線写真撮影を行う診療放射線技師に対して指示をする責任医師、及び緊急時や必要時に対応する医師などを明示した計画書を作成し、市区町村に提出しましたか ※個別検診では回答不要です。また集団検診においても、医師立ち合いの下で撮影している場合や、医師が撮影している場合は回答不要です。	(9) 緊急時や必要時に医師に連絡できる体制を整備していましたか ※個別検診では回答不要です。また集団検診においても、医師立ち合いの下で撮影している場合や、医師が撮影している場合は回答不要です。	(10) 胸部エックス線写真撮影時や緊急時のマニュアルを整備していましたか ※個別検診では回答不要です。また集団検診においても、医師立ち合いの下で撮影している場合や、医師が撮影している場合は回答不要です。	(11) 検診に従事する診療放射線技師が必要な教育・研修を受ける機会を確保しましたか ※個別検診では回答不要です。また集団検診においても、医師立ち合いの下で撮影している場合や、医師が撮影している場合は回答不要です。
秋田県の実施率・平均率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
秋田県総合保健事業団	（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
かづの厚生病院	未実施											
能代厚生医療センター	（個別）	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-
北秋田市民病院	未実施											
秋田厚生医療センター	未実施											
由利組合総合病院	未実施											
大曲厚生医療センター	未実施											
平鹿総合病院	（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
雄勝中央病院	未実施											

3. 胸部エックス線読影の精度管理

調査項目		(1) 自治体や医師会から求められた場合、読影医の実態（読影医の氏名、生年、所属機関名、専門とする診療科目、呼吸器内科・呼吸器外科・放射線科医師の場合には専門科医師としての経験年数、肺がん検診に従事した年数、「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会」の受講の有無等）を報告していますか	(2) 読影は二重読影を行い、読影に従事する医師は下記の要件を満たしていますか ※読影医の要件 ・第一読影医：検診機関などで開催される「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会」に年1回以上参加していること ・第二読影医：下記の1）、2）のいずれかを満たすこと 1）3年間以上の肺がん検診読影経験があり、かつ検診機関などで開催される「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会」に年1回以上参加している 2）5年間以上の呼吸器内科医、呼吸器外科医、放射線科医のいずれかとしての経験があり、かつ検診機関などで開催される「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会」に年1回以上参加している	(3) 2名の読影医のうちどちらかが「要比較読影」としたものは、過去に撮影した胸部エックス線写真と比較読影しましたか ※二重読影の結果、「肺がん検診の手引き」（日本肺癌学会肺がん検診委員会編）の「肺がん検診における胸部X線検査の判定基準と指導区分」の「d」「e」に該当するものを指します。	(4) 比較読影の方法は、「読影委員会等を設置して読影する（あるいは読影委員会等に委託する）」、「二重読影を行った医師がそれぞれ読影する」、「二重読影を行った医師のうち指導的立場の医師が読影する」のいずれかにより行いましたか	(5) シャウカステン・読影用モニタなどの機器に関しては、日本肺癌学会が定めた基準等に従いましたか	(6) 読影結果の判定は「肺がん検診の手引き」（日本肺癌学会肺がん検診委員会編）の「肺がん検診における胸部X線検査の判定基準と指導区分」によって行いましたか ※地域保健・健康増進事業報告の要精検者はE判定のみです。	(7) 胸部エックス線画像は少なくとも5年間は保存していますか	(8) 胸部エックス線検査による検診結果は少なくとも5年間は保存していますか
秋田県の実施率・平均率		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
秋田県総合保健事業団	（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○
かづの厚生病院	未実施								
能代厚生医療センター	（個別）	○	○	○	○	○	○	○	○
北秋田市民病院	未実施								
秋田厚生医療センター	未実施								
由利組合総合病院	未実施								
大曲厚生医療センター	未実施								
平鹿総合病院	（集団）	○	○	○	○	○	○	○	○
雄勝中央病院	未実施								

4．喀痰細胞診の精度管理

調査項目		(1) 細胞診の業務を委託する場合は、その委託機関（施設名）を仕様書等に明記しましたか ※業務を委託していない場合は回答不要です。 ※※仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していれば可です。医師会が仕様書を作成している場合は、医師会の仕様書を確認して回答してください。	(2) 採取した喀痰は、2枚以上のスライドに塗沫し、湿固定の上、パパニコロウ染色を行いましたか	(3) 固定標本の顕微鏡検査は、公益社団法人日本臨床細胞学会の認定を受けた細胞診専門医と細胞検査士が連携して行いましたか	(4) 同一検体から作成された2枚以上のスライドは、2名以上の技師によりスクリーニングしましたか	(5) がん発見例は、過去の細胞所見の見直しを行いましたか ※がん発見例については必ず見直しを実施してください。またがん発見例が無い場合でも、見直す体制があれば○と回答してください。	(6) 標本は少なくとも5年間は保存していますか	(7) 喀痰細胞診検査結果は少なくとも5年間は保存していますか
秋田県の実施率・平均率		-	100%	100%	100%	100%	100%	100%
秋田県総合保健事業団	（集団）	-	○	○	○	○	○	○
かづの厚生病院	未実施							
能代厚生医療センター	（個別）	-	○	○	○	○	○	○
北秋田市民病院	未実施							
秋田厚生医療センター	未実施							
由利組合総合病院	未実施							
大曲厚生医療センター	未実施							
平鹿総合病院	（集団）	-	○	○	○	○	○	○
雄勝中央病院	未実施							

5. システムとしての精度管理

調査項目		(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内になされましたか ※市区町村を介して受診者に結果を通知する場合は、市区町村に遅くとも4週間以内に通知していれば○です。	(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか ※地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。	(3) 精密検査方法及び、精密検査（治療）結果（診断、治療方法、手術所見、病理組織検査結果など）について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか ※地域保健・健康増進事業報告に必要な情報を指します。	(4) 検診に従事する医師の胸部画像読影力向上のために「肺がん検診に関する症例検討会や読影講習会」を年に1回以上開催していますか。もしくは、他施設や都道府県単位、あるいは日本肺癌学会等が主催する胸部画像の読影に関するセミナー・講習会を年に1回以上受講させていますか	(5) 内部精度管理として、検診実施体制や検診結果の把握・集計・分析のための委員会（自施設以外の専門家※を交えた会）を年に1回以上開催していますか。もしくは、市区町村や医師会等が設置した同様の委員会に年に1回以上参加していますか ※当該検診機関に雇用されていないがん検診の専門家や肺がん診療の専門家などを指します。	(6) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか ※本調査では令和3年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治体等が集計した指標値を後から把握することも可です。	(7) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか。あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めていますか	未実施項目数	判定	（参考）令和4年度調査結果
秋田県の実施率・平均率		100%	100%	100%	67%	67%	100%	100%			
秋田県総合保健事業団	（集団）	○	○	○	○	○	○	○	0	A	B
かづの厚生病院	未実施										
能代厚生医療センター	（個別）	○	○	○	×	×	○	○	3	B	B
北秋田市民病院	未実施										
秋田厚生医療センター	未実施										
由利組合総合病院	未実施										
大曲厚生医療センター	未実施										
平鹿総合病院	（集団）	○	○	○	○	○	○	○	0	A	A
雄勝中央病院	未実施										

○＝今年度はすでに実施済みである。X＝今年度は実施しない。△＝今年度に実施する予定だが、現時点（回答時）ではまだ実施していない。－＝回答不要の項目。

対象年齢：40歳～69歳

	1次検診受診者数	要精密検査者数	要精密検査率	精密検査受診者数	精密検査受診率	精密検査結果「がん」	がん発見率	陽性反応適中度
	(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(B)	(D)	(D)/(A)	(D)/(B)
秋田県総合保健事業団	20,502	771	3.8	667	86.5	5	0.02	0.65
かづの厚生病院	－	－	－	－	－	－	－	－
能代厚生医療センター	3,547	191	5.4	153	80.1	5	0.14	2.62
北秋田市民病院	－	－	－	－	－	－	－	－
秋田厚生医療センター	－	－	－	－	－	－	－	－
由利組合総合病院	－	－	－	－	－	－	－	－
大曲厚生医療センター	－	－	－	－	－	－	－	－
平鹿総合病院	1,254	30	2.4	27	90.0	1	0.08	3.33
雄勝中央病院	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	25,303	992	3.9	847	85.4	11	0.04	1.11

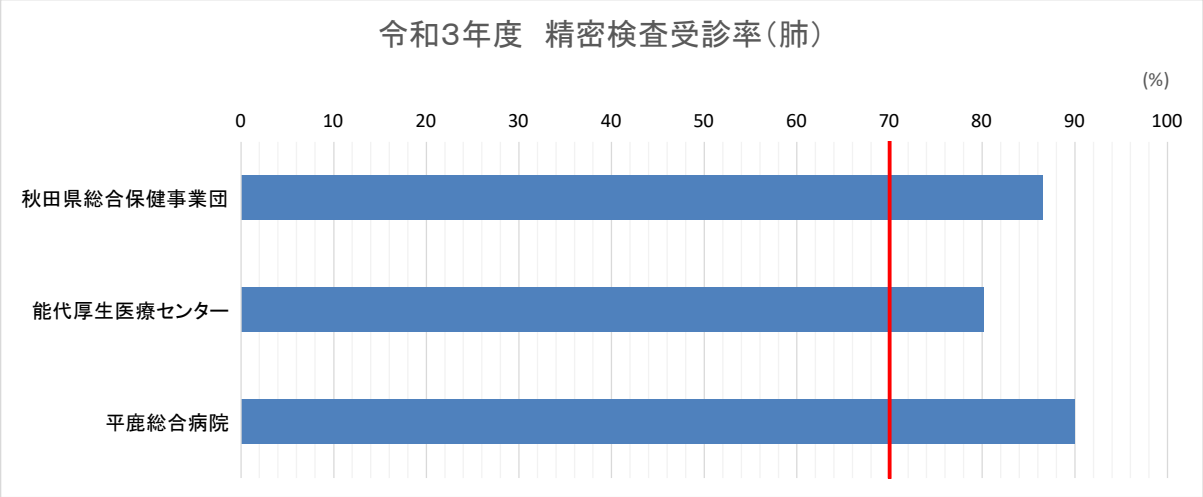

（出典：秋田県健康づくり推進課調べ）